



佐賀労働局発表
令和3年10月25日

【照会先】

佐賀労働局労働基準部監督課
監督課長 秋山 茂
主任監察監督官 川浪 盛雄
(電話) (0952-32-7169)

報道関係者 各位

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、佐賀労働局（局長 加藤博之）においても、以下の取組等を行います。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施 【別紙1】

日時：令和3年11月29日（月）18：30～20：30（受付18：00～）

場所：佐賀県教育会館 大会議室（佐賀市高木瀬町東高木227番地1）

（事前の申込みが必要です。）

2 過重労働解消キャンペーンの実施 【別紙2】

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談などを行います。

また、このほか、国民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

【別紙1】過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内

【別紙2】令和3年度過重労働解消キャンペーンの概要



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 佐賀会場

防止対策推進

シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。



日時

2021年11月29日(月)

18:30~20:30 (受付18:00~)

会場

佐賀県教育会館 大会議室

(佐賀県佐賀市高木瀬町東高木227番地1)

参加
無料
事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。

感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：佐賀県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

令和3年度過重労働解消キャンペーンの概要

1 主な取組

重点監督の実施

以下の事業場等に対して、重点的な監督を行います。

- ア 長時間労働にわたる過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場
- イ 労働基準監督署やハローワークに寄せられた相談等から、若者の「使い捨て」が疑われる企業等

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

過重労働相談受付集中週間及び特別労働相談受付日を設定

10月31日(日)から11月6日(土)を過重労働相談受付集中週間とし、佐賀労働局・労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

また、11月6日(土)を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

フリーダイヤル なくしましよ 長い残業
[フリーダイヤル] 0120 - 794 - 713

[実施日時] 令和3年11月6日(土) 9:00~17:00

都道府県労働局の担当者が、相談に対する指導・助言を行います。

【相談先】

佐賀労働局では、過重労働相談受付集中週間において、下記の窓口にて相談や情報提供を受け付けておりますので、過重労働等に関する悩みや疑問がありましたら、まずはご連絡ください。

ア 佐賀労働局労働基準部監督課 【連絡先】0952-32-7169

労働基準監督署(佐賀、唐津、武雄、伊万里)

【各署の連絡】:<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/kantoku/syozaiti01.html>

(開庁時間 平日8:30~17:15 土日祝日を除く)

過重労働相談受付集中週間中の相談先は、参考資料のとおり。

イ 労働条件相談ほっとライン(委託事業)

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

フリーダイヤル はい! ろうどう
[フリーダイヤル] 0120 - 811 - 610

[相談受付時間] 月~金 17:00~22:00、土日・祝日 9:00~21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

過重労働相談受付集中週間中相談先は、参考資料のとおり。

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。

[URL] http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

労働局長が働き方改革の推進に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例についてホームページなどを通じて地域に紹介します。

過重労働相談受付集中週間

10月31日(日)から11月6日(土)まで

過重労働をはじめとした労働条件などの相談を集中的に受け付けます。

10月31日(日) 9時～21時		
【労働条件相談ほっとライン】		0120-811-610
11月1日(月)	8時30分～17時15分	17時～22時
11月2日(火)	【佐賀労働局労働基準部監督課、又は各労働基準監督署】 (電話、窓口)	【労働条件相談ほっとライン】 0120-811-610
11月3日(水) 9時～21時		
【労働条件相談ほっとライン】		0120-811-610
11月4日(木)	8時30分～17時15分	17時～22時
11月5日(金)	【佐賀労働局労働基準部監督課、又は各労働基準監督署】 (電話、窓口)	【労働条件相談ほっとライン】 0120-811-610
11月6日(土)	9時～17時 【過重労働解消相談ダイヤル】 0120-794-713	
	9時～21時 【労働条件相談ほっとライン】 0120-811-610	
【連絡先】・佐賀労働局労働基準部監督課 0952-32-7169 ・佐賀労働基準監督署 0952-32-7133 武雄労働基準監督署 0954-22-2165 ・唐津労働基準監督署 0955-73-2179 伊万里労働基準監督署 0955-23-4155		